

後 期 基 本 計 画 (素案)

(第 1 章 関 連)

第1章 快適でにぎわいのあるまちづくり

第1節 連携を考えた交通環境の整備を進めます

第1項 道路網の整備

(1) 現況と課題

- 周辺自治体との広域的なネットワークを形成する幹線道路の整備促進をより一層推進することが必要です。特にさがみ縦貫道路（仮称）寒川北インターチェンジと東方向を結ぶ（仮称）湘南台寒川線は、生活環境に配慮した上で、県や町民、企業等と調整を行い計画の具体化を早期に図る必要があります。
- 本町の幹線道路網は、現在、県道相模原茅ヶ崎線をはじめとする4路線の県道等で構成されており、さがみ縦貫道路の開通をひかえ、今後交通量が大幅な増加が予想されます。
- 町道の整備は、安心安全の面から、高齢者や子どもたちをはじめ、すべての人が安心して利用できる道路の整備が求められています。
- 町道の維持管理は、老朽化した舗装の打ち換え等が必要な道路が増加しているため、維持補修の重要性が高まっています。

(2) 基本方針

- 周辺自治体との交流、連携を支える広域道路網の整備を促進します。
- 都市間の連携や産業の発展などが期待されるさがみ縦貫道路の整備を促進します。
- すべての人に安心・安全な道路整備を進めます。
- 老朽化した舗装の打ち換え等、維持補修を進めます。

◆町民満足度 後期基本計画策定アンケート調査（平成21年）
道路網の整備 現状評価の平均値：2.526

(3) 施策の方向

◆広域道路ネットワークの整備

- ・さがみ縦貫道路（仮称）寒川北インターチェンジと東方向を結ぶ（仮称）湘南台寒川線は、生活環境に配慮した上で、早期整備の実現に向けて県に要望していきます。
- ・さがみ縦貫道路をはじめとする主要幹線道路は、広域的なネットワークを形成するためにも重要であることから、周辺自治体と連携し、国及び県に対する要望活動を継続します。

◆人にやさしい安全な道路整備

- ・町道の整備については、すべての歩行者の安全を確保するため、主要幹線町道や学校周辺等の歩道等の整備を進めます。
- ・町民に身近な生活道路について、安心安全、バリアフリー対応など、すべての人が安心して利用できる道路の整備を進めます。
- ・計画的な道路維持管理を図るため、維持管理計画に基づき、利便性の向上と安全を図ります。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値
幹線道路の整備済み延長	km	(H23)	平成 32 年度
歩道整備済み延長	m	(H23)	平成 32 年度
			570
道路維持補修延長	m	(H23)	平成 32 年度
			14,000

(5) 主要事業

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ○（仮称）湘南台寒川線整備促進事業 | ○狭あい道路解消事業 |
| ○国県道整備促進事業 | ○道路境界確認事業 |
| ○さがみ縦貫道路整備促進事業 | ○旧国有財産管理事業 |
| ○道路整備事業 | ○橋梁長寿命化修繕計画策定事業 |
| ○橋りょう整備事業 | ○安全対策急施事業 |
| ○道路維持補修事業費 | |

第1章 快適でにぎわいのあるまちづくり

第1節 連携を考えた交通環境の整備を進めます

第2項 公共交通網の整備

(1) 現況と課題

- 平成9年11月に神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会で、倉見地区が新幹線新駅の誘致地区として決まり、早期実現に向けて取り組みを進めています。
- JR相模線は、平成3年に電化されたことにより、スピードアップや運行本数の増加等、利用者へのサービスが向上しました。しかし単線のため運行本数は依然として少なく利便性は低い状態です。
- 町民の利便性の向上や、多様な交通手段の確保、新幹線新駅への接続のしやすさなどを視野に入れJR相模線の複線化への取り組みや、相模鉄道いずみ野線の湘南台駅から新駅誘致地区への延仰の取り組みを進める必要があります。
- 町内のバス路線は、全てが近隣市の鉄道主要駅を結ぶ通過路線となっており、路線構成や交通渋滞等の影響からくる定時性確保の問題等により、利便性が低く、利用状況も悪くなっています。平成15年よりコミュニティバスの試験運行を行い、平成21年10月5日より本運行となりましたが、公共交通網の増強を図るためには、町外へのアクセス増強が必要です。
- 国の規制緩和により、バス利用が少ない路線の廃止が予測されます。
- 高齢者や障害者が安心して利用できるよう、交通施設等のバリアフリーが求められ、要望活動による具体化が必要です。
- 環境負荷の軽減という観点から、現在の自動車交通依存型の生活を改め、新たな公共交通等の整備検討が求められており、町内の観光資源等を活用したまちづくりや企業誘致による通勤者の増加を図るためにも、公共交通の利用促進を図ることが必要です。

(2) 基本方針

- 全国との交流連携の窓口となる新幹線新駅の早期実現に向けての取り組みを進めます。
- 安全性の確保や生活利便性の向上、都市活動の活性化を図るため、道路・鉄道・バスなどが連携した、効率的で総合的な交通体系の整備を進めます。
- 本町の特性にあったコミュニティバスの検討を行います。
- すべての人が安心して利用できる交通環境の整備検討を進めます。

◆町民・事業者の立場から ～町民ワークショップ提案～

- ・JR相模線の複線化に向けた住民活動の展開、住民側の運動の盛り上げ

(3) 施策の方向

◆鉄道輸送力の増強

- ・全国との交流連携の窓口となる新幹線新駅の早期実現に向けての取り組みを進めます。
- ・JR相模線については、利用者の増加が見込まれる中で当面は、行き違い施設の整備や運転本数の増便など、積極的・継続的に関係機関へ要望活動を行い、鉄道輸送力増強を図ります。
- ・相模鉄道いずみ野線の延伸に向けた取り組みを進め、鉄道網の充実を促進します。

◆バス輸送力の充実

- ・市民の利便性の向上を図るため、既存のバス交通のあり方についての検討を行います。
- ・バス事業者に対して路線の維持、増便等の要望活動を進めます。
- ・本町の特性にあったコミュニティバスとして、利用者の状況を判断しながら運行内容等を見直し、より利用しやすい運行に努めます。

◆快適な交通環境の整備

- ・高齢化が進む中で、高齢者や障害者をはじめ、すべての人が安全で決適に利用できる交通環境の整備を進めるとともに、環境保全にも配慮した公共交通のあり方を確立していきます。
- ・駅周辺等における駐輪施設の確保・運用の継続に努めます。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値
コミュニティバスの利用者数	人	(H23)	平成 32 年度

(5) 主要事業

- | | |
|--------------------|-------------|
| ○鉄道対策事業費 | ○総合交通計画策定事業 |
| ○東海道新幹線新駅整備基金積立金事業 | |
| ○コミュニティバス運行事業 | |

第1章 快適でにぎわいのあるまちづくり

第2節 快適な生活環境の整備を進めます

第1項 公園・緑地等の整備

(1) 現況と課題

- 本町が有している豊かな自然環境は、町民も高く評価しており、今後も環境との共生をテーマにまちづくりを推進していく上で、快適な生活環境としての公園・緑地等の整備が求められています。
- 都市化の進展の中で、町民の日常生活における憩い、やすらぎ、ふれあいの場として、また、災害時の避難場所などとして公園や緑地等は、重要な役割を担っています。
- 平成7年度策定された、町の緑地の保全と緑化の推進に関する総合的な計画である「寒川町緑の基本計画」の実現に向け、さむかわ中央公園や川とのふれあい公園等の公園整備を進めてきましたが、現在の整備水準はまだ全国平均より下まわっており、今後も計画的な公園や緑地等の整備を進めていく必要があります。

(2) 基本方針

- 水や緑を生かした公園や緑地等の整備により、町民が集い、楽しむ、交流の場、いこいの場などとして公園等の整備を進めます。

◆町民・事業者の立場から ~町民ワークショップ提案~

- ・公園・緑地の利用について、利用者側でもいろいろ工夫し有効に利用する

(3) 施策の方向

◆公園・緑地等の計画的整備

- ・公園・緑地等の計画的な整備を進めるとともに、既存の公園等の施設改良と維持管理体制の充実を図ります。
- ・子どもの育成のため、まちなかの公園等の役割は大きいものと認識され、安心して屋外で遊べる環境に配慮した、公園や施設の整備に努めます。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値
都市公園面積	ha	(H20)	平成 32 年度
		18	
1人当たり都市公園面積	㎡/ 人	(H20)	平成 32 年度
		3.7	

(5) 主要事業

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○公園等整備事業○緑の基本計画見直し事業 |
|---|

第1章 快適でにぎわいのあるまちづくり

第2節 快適な生活環境の整備を進めます

第2項 下水道・河川の整備

(1) 現況と課題

- 本町の下水道は、相模川流域下水道の関連公共下水道として、汚水と雨水に分けて処理する分流方式をとっており、平成21年度末において下水道処理人口普及率91.8%、水洗化率93.2%と町村では非常に高いレベルとなっています。しかし、雨水対策においては道路冠水等を解消するため、幹線整備に引き続き枝線の整備促進が求められます。また、局地的な豪雨等の対応としては河川事業と調整し、雨水対策を図っていく必要があります。
- 本町の河川は、相模川、目久尻川、小出川、永池川の一級河川と駒寄川の準用河川がありますが、相模川は神川橋下流が国土交通省、上流が県で整備が行われています。各河川とも整備が進められてきましたが、相模川の未堤防地区の早期解消を始め、小出川における大雨などによる氾濫を防ぐため、護岸の改修工事などが求められており、引き続き早期改修整備に向けた要望・要請を行っていく必要があります。

(2) 基本方針

- 快適な生活環境を確保し、河川などの水質浄化や水害防止を図るため、公共下水道の整備を進めます。
- 浸水被害を防止するため、河川の護岸改修を促進します。

◆町民満足度 後期基本計画策定アンケート調査（平成21年）

公共下水道の整備 現状評価の平均値：1.895

河川の整備 現状評価の平均値：2.265

(3) 施策の方向

◆公共下水道の整備

- ・衛生的で快適な生活環境の確保のために、引き続き計画的・効果的な公共下水道整備を進めていく必要があります。また、全体計画の見直しを行い、相模川流域下水道と統合した整備を進めます。
- ・雨水対策については、河川整備も含め安心・安全なまちづくりの一環として、浸水等による町民の生命、財産が脅かされないよう整備を進めます。

◆公共下水道の維持

- ・公共下水道が整備された箇所等の下水道への接続促進を図るとともに、下水道財政の健全化と適正な維持管理に努めます。

◆河川の整備

- ・降雨時における河川の氾濫等による浸水被害を未然に防止するため、河川の改修について関係機関に要請します。
- ・豊かな自然環境を有していることは、町民も高く評価しており、今後の河川敷利用等の事業や緑地整備は、町民が集い、楽しむ、交流の場、憩いの場となるよう進めていきます。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値
公共下水道の人口普及率	%	(H19) 91.1	平成 32 年度
公共下水道接続率	%	(H23)	平成 32 年度
雨水排水施設の整備率	%	(H23)	平成 32 年度
下水管耐震化改修率	%	(H23)	平成 32 年度

(5) 主要事業

- | | |
|-----------------|--------------|
| ○相模川流域下水道建設事業 | ○公共下水道維持補修事業 |
| ○公共下水道整備事業 | ○公共下水道接続促進事業 |
| ○下水道台帳整備事業 | ○河川整備促進要請事業 |
| ○相模川流域下水道維持管理事業 | |

第1章 快適でにぎわいのあるまちづくり

第2節 快適な生活環境の整備を進めます

第3項 生活環境の向上

(1) 現況と課題

- 地域の環境美化を推進し、健康的な生活環境の保全及び向上を図るため、平成11年3月に「飲食容器等及び吸い殻等のポイ捨て防止に関する条例」を施行し、平成19年7月に落書きや深夜花火の禁止等を追加した、「寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」に改正し、取り組みを進めています。町内一斉の美化運動や自治会、地域、企業等の自主的な環境美活動も定着しています。今後とも、多くの町民等に理解されるよう啓発することが必要です。
- 河川美化については、環境団体等の積極的な取り組みが行われていますが、さらに多くの活動が進むよう、啓発や支援などの取り組みが必要です。
- ペットや野良猫のふん尿による苦情が多く、動物の適正な飼育管理について意識啓発が必要です。
- 火葬施設は建設後17年が経過、老朽化が進み、改修費用が毎年発生、負担金算定にも影響が出ています。修繕計画について情報収集と調整を行うとともに、町民が利用するにあたり茅ヶ崎市民と差異のないサービスが受けられるように協議することが必要です。
- 寒川駅北口地区では、地区計画による良好な住環境やまちなみ景観が形成されつつあり、今後も継続的に取り組みます。
- 町内に現存する自然環境への配慮や新たに計画的なまちづくりを進めようという地区における適正な規制、誘導等に基づく景観に配慮したまちづくりに向けての積極的な取り組みが求められています。
- 本町では、昭和62年から各地区において住居表示実施地区を順次拡大してきました。今後は、岡田地区の未実施区域において、住居表示実施について検討を進める必要があります。
- 情報通信環境は、町内全域で超高速回線が利用できます。また、町と町民が情報を共有できるような情報環境整備が求められていますが、個人情報保護への配慮も問題になってきています。
- 情報通信機能を活用して、選挙やまちづくりなど町政への参加を促すような仕組みづくりが求められています。

(2) 基本方針

- 環境美化に対する意識の高揚を図るとともに、町民と企業と行政等が一体となって美化活動を進めます。
- 新たなまちなみ景観の創造と自然環境の保全ならびに良好な居住環境の形成に努めます。
- 町内の情報通信環境を活用したまちづくりを進めます。

◆町民・事業者の立場から ～町民ワークショップ提案～

- ・インターネット等を通じて自ら防災情報を発信する

(3) 施策の方向

◆美化運動の推進

- ・一定の成果が上がっているまちぐるみ美化運動や環境美化活動、相模川美化キャンペーンを推進します。
- ・目久尻川や小出川の河川の美化にあたり、河川美化活動を行う団体や自治会等の活動が広がるように啓発、支援を行います。

◆環境衛生の向上

- ・ペットのふんによる被害を防ぐため、飼い主のモラルの向上を図ります。また、広域で運営している火葬場の適正な管理運営を進めます。

◆住環境の整備促進

- ・本町から見る富士山、大山等の山並みや寒川神社参道の松並木、田園風景、さらには相模川、目久尻川等の河川空間は町民に安らぎと潤いを与えてくれるものであり、町民の定住意識を強く支える要素となっている豊かな自然景観の保全、寒川らしい景観の形成を目指します。
- ・周辺環境と調和した新たなまちなみ景観の創造と町内に残る魅力ある自然環境の保全により、景観に配慮したまちづくりを進めます。
- ・特定優良賃貸住宅・あんしん賃貸支援事業など、各種ニーズに応じた賃貸住宅の情報提供を進めます。

◆住居表示の推進

- ・住居表示実施区域内においては、今後も適正な付番付定により、わかりやすい住所の表示を進めるとともに、岡田地区の住居表示未実施区域においては、住居表示の実施に努めます。

◆情報通信基盤の活用

- ・進歩の早い ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）に適合した情報交換ツールを活用し、協働のまちづくりを進めます。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値
環境美化活動への参加者数	人	(H23)	平成 32 年度

(5) 主要事業

○河川美化事業	○景観まちづくり検討事業
○住みよい環境を守り育てる事業	○高度地区指定事業
○まちぐるみ美化運動等事業	○住居表示整備事業
○斎場運営維持事業	○ICT活用事業

第1章 快適でにぎわいのあるまちづくり

第3節 魅力ある市街地の整備を進めます

第1項 土地利用の適正化

(1) 現況と課題

- 本町は、全域が都市計画区域となっており、全体面積1,342haのうち約52%にあたる698haが市街化区域、残りの約48%にあたる644haが市街化調整区域となっています。市街化区域内の用途地域は、住居系が約56%、工業系が約41%、商業系が約3%になっています。また、市街化調整区域のうち約67%が農業振興地域で、そのうち約31%が農用地指定を受けています。
- 本町の一部では、住工混在等により生活環境の悪化が見受けられ、また、用途の純化も求められていることから、今後はより良好な環境の形成をめざした土地利用の調整が必要です。
- 東海道新幹線新駅の誘致やさがみ縦貫道路の整備が進められている中、第6回線引き見直しで「ツインシティ倉見地区」と「田端西地区」が保留区域として位置づけられたことから、今後、計画的な土地利用を図る必要があります。

(2) 基本方針

- 地域の発展動向等を勘案し、適正な土地利用を推進します。

◆町民・事業者の立場から ~町民ワークショップ提案~
・都市計画に関する説明会等へ積極的に参加する

(3) 施策の方向

◆区域区分の見直し

- ・今後の地域の発展動向に応じて、新たに計画的な市街地整備が必要な場合は、適切な区域区分の見直しを行います。

◆適正な土地利用の推進

- ・地区計画等により、地域の特性に応じた適切な規制誘導を図ることにより、住宅地における居住環境の向上と工業地における生産環境の向上を図り、適正な市街地の確保に向けた取り組みを進めます。
- ・東海道新幹線新駅の設置やさがみ縦貫道路の整備等による地域の発展動向を見据え、「ツインシティ倉見地区」、「田端西地区」は、計画的な土地利用の推進に努めます。
- ・町内の河川や緑地は積極的に保全するものとし、市街化調整区域内の優良農地については、周辺環境の動向に配慮しながら計画的な保全に努めます。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値
地籍調査実施率	%	(H23)	平成 32 年度

(5) 主要事業

- 線引き見直し事業
- 土地利用適正化推進事業

第1章 快適でにぎわいのあるまちづくり

第3節 魅力ある市街地の整備を進めます

第2項 市街地整備の推進

(1) 現況と課題

- 寒川駅北口地区土地区画整理事業については、本町の玄関口として早期完成が望まれています。また、今後、寒川駅北口地区土地区画整理事業の進捗を見つつ、寒川駅南口地区の整備も検討します。
- ツインシティ倉見地区を、広域的な交流の窓口として、また、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とした新たな北部の拠点として整備するため、町民と行政が協働して、まちづくりを進める必要があります。また、さがみ縦貫道路（仮称）寒川北IC及びそのアクセス道路は、ツインシティ倉見地区のまちづくりと密接に関係するため、ツインシティ整備計画等との整合を図る必要があります。
- さがみ縦貫道路（仮称）寒川南IC周辺の田端西地区については、さがみ縦貫道路の供用開始を間近に控え、交通の結節点となることから、その利便性を活かした新たな産業集積拠点として、今後、周辺環境との調和に配慮した計画的な整備を進めていく必要があります。

(2) 基本方針

- 寒川駅周辺地区は、町の中心市街地にふさわしい基盤整備を進めます。
- ツインシティ倉見地区は、新駅を中心とした新たな北部の拠点として、環境と共生した新たなまちづくりを進めます。
- さがみ縦貫道路（仮称）寒川南IC周辺の田端西地区は、周辺環境との調和に配慮した計画的な土地利用を促進します。

◆町民・事業者の立場から ～町民ワークショップ提案～

（寒川駅周辺整備、ツインシティなど新たなまちづくりに対して）

- ・情報収集や学習しながら機運を高める
- ・積極的な議論・活動をおこす
- ・危機感を持ってチャンスを生かすアクションをおこす

(3) 施策の方向

◆寒川駅周辺地区整備事業の推進

- ・寒川駅を中心とした中心市街地整備は、町の顔である寒川駅北口地区土地区画整理事業を最優先に整備します。
- ・寒川駅南口については、寒川駅北口地区土地区画整理事業終了後に、整備の必要性や整備時期等について検討します。

◆ツインシティ倉見地区整備事業の推進

- ・東海道新幹線新駅誘致地区を中心とした新たな北部の拠点として、交通結節点の利便性を活かした新たな機能立地と広域連携を目指して、環境と共生したまちづくりを進めます。
- ・さがみ縦貫道路（仮称）寒川北 I C 周辺については、（仮称）湘南台寒川線及びツインシティ倉見地区の整備との整合を図った、土地利用の推進に努めます。

◆田端西地区整備事業の推進

- ・さがみ縦貫道路（仮称）寒川南 I C 周辺の田端西地区については、産業系の土地利用を図るとともに、周辺環境との調和に配慮した整備を進めます。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値
寒川駅北口地区土地区画整理事業の整備率	%	(H22)	平成 27 年度
		89	100

(5) 主要事業

- | | |
|------------------|-----------------|
| ○寒川駅北口地区土地区画整理事業 | ○ツインシティ倉見地区整備事業 |
| ○寒川駅南口整備事業 | ○田端西地区まちづくり事業 |